

第16回厚岸町農業委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年11月28日(木) 午前10時00分から午前10時15分
- 2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室
- 3 出席委員(9名)
 - (1) 会長 1番 遠藤 浩一
 - (2) 委員 4番 蝦名 哲也、6番 小澤 洋之、
7番 中井 勝之、8番 中山 康彦、
9番 伊藤 美晴、10番 石澤 由紀子、
11番 小山 裕市、13番 橋本 隆幸
- 4 欠席委員(5名)
 - (1) 委員 2番 貢 則夫、3番 河村 公貴、
5番 佐藤 仁昭、12番 多田 和文、
14番 樋浦 泰夫
- 5 議事日程
 - 第1 議案第49号 現況証明願について
 - 第2 議案第50号 農用地利用集積計画について
- 6 農業委員会事務局職員
局長 江上 圭、主任 長谷川 大展

7 会議の概要

<p>局長</p>	<p>本日は、お忙しい中、本総会に出席いただき、ありがとうございます。 開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。 10時現在、出席委員9名、欠席委員5名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、ただいまから第16回厚岸町農業委員会総会を開催します。 それでは、会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶) はじめに、本日の議事署名委員を指名します。 議席番号「7番 中井委員」、「8番 中山委員」をお願いいたします。 それでは、議事日程に従い議案を進めてまいります。 日程第1 議案第49号「現況証明願について」を議題とします。 事務局から説明願います。</p>
<p>局長</p>	<p>議案書1ページをお開き願います。 議案第49号 「現況証明願について」 次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする。 令和6年11月28日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の証明願の案件は1件となっております。 申請書の写しについては議案書2ページに、位置図等の資料については議案資料2～3ページに掲載しております。 詳細については議案説明資料1ページに掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。 なお、今回の現況証明の箇所は、前回の総会で承認いただきました現況証明願の箇所である尾幌817番2外1筆に隣接しており、その現地調査時（10月9日第1地区農地パトロール時）に遠藤会長、樋浦代理、佐藤部会長、伊藤副部会長、蝦名委員、中山委員及び事務局において「農地、採草放牧地以外」であることを確認しております。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第49号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に無いようですので議案第49号については原案のとおり承認されました。 次に日程第2 議案第50号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明願います。</p>

<p>局長</p>	<p>議案書3ページをお開き願います。</p> <p>議案第50号「農用地利用集積計画の決定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程により、厚岸町からの決定を求められてた農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>令和6年11月28日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今回の案件は、売買が1件となっております。</p> <p>各筆明細書の写しについては、議案書4ページに、位置図は議案資料5ページに掲載しております。</p> <p>詳細については、議案説明資料1ページに掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第50号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に無いようですので、議案第50号は原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>全体を通して何かございませんか。</p>
<p>中井委員</p>	<p>1件、教えていただきたいのですが、農地所有適格法人は、昔はそんなに無かったのですが、厚岸町内にはどのくらい法人数はあるのですか。</p>
<p>局長</p>	<p>厚岸町に土地を所有している法人は10件程度あります。他町村の法人で厚岸町の土地を所有している法人もあります。</p>
<p>中井委員</p>	<p>農地法の第6条で、法人は、法人の会計年度があつて、決算が終わった後、1年間どういう状況だったのかを各農業委員会に報告義務があると思いますが、この10件の法人は、全て農業委員会に報告されているのですか。</p>
<p>局長</p>	<p>それぞれの法人から報告書をいただいております。</p>
<p>中井委員</p>	<p>報告された場合はどういう処理になるのですか。農業委員会に報告ということですから、当然事務局が受け付けて処理しているのだと思いますが、経営状況など内容については、聞かないと教えてもらえないのですか。その都度とはならないと思いますが年に1回程度、まとめて経営状況はこうなっていますよというような報告はいただけないのですか。</p>

局長	今まで総会において報告はしていませんでしたが、事務局ではいただいた報告書により、必要な調査の対応も行っております。農業委員にも法人の件数や経営状況等を知っていただきたいので、その都度とはなりません、ある程度、報告書がまとまったのちに、報告させていただくということによろしいですか。
中井委員	農地所有適格法人が適格でなくなることも想定され、農業委員全体において確認が必要と考えますので、お願いします。
局長	報告書がある程度まとまり次第、報告させていただきます。
会長	他にございませんか。 特になければ、これで本日の議案の審議は全て終了いたしました。 事務局からスケジュールについて、説明願います。
局長	スケジュール等
会長	全体を通して何かございませんか。 以上で、第16回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。 ご苦労様でした。

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 7番 印

議事録署名委員 8番 印